

会 議 録

会議名	平成29年度 第3回 小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	平成29年6月26日(木)19時00分～21時00分	
開催場所	市役所第二庁舎 801 会議室	
出席者	委員	伏見委員長、百瀬副委員長、大澤委員、鈴木委員、中山委員、仙澤委員、外山委員、小岩井委員、安達委員、大村委員、田上委員、藤森委員、井出委員、野口委員
	事務局	山田学童保育係長
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 学童保育の保育内容について (2) その他 3 閉会	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夏季休暇中の宅配弁当の取扱いに関する学保連との取決めについて (案) ・ 長期休暇中の一日保育時における宅配弁当試行利用に係る取決めについて (依頼) ・ (参考資料) 市・学保連・父母調整後 (案) ・ みどり学童保育所の大規模化に伴う状況 ・ (説明会資料) さくらなみ学童 給食会実施および試食後アンケート 	
議事	1 開会 2 (1) 学童保育の保育内容について ① みどりおよびあかね学童保育所の大規模化に伴う状況と対策 (学) みどり学童の父母会役員と指導員で大規模化の実態を把握するための情報交換を実施した。保育スペースは国の育成面積基準 1.65 m ² を下回っており、次のような問題点が認識されている。 雨天時に廊下スペースで宿題をせざるを得ないなど十分なスペースの確保が困難、トイレ個室の不足、子供の体調不良時の横臥スペースが狭小(職員の更衣室と兼用)、これ以上児童数が増えたときの荷物置き場の確保が困難等。 冷房は日によって冷えにくい時間帯があるので気を使っている。大規模化の対策として、市より児童館の一部施設の使用が許可されており、夏休みまでに宿題等をする部屋として乳児室の利用開始を検討中。指導員の運用ルールも準備が整いつつある。 ただし、児童館の利用者と交流することで携帯テレビゲームの扱いな	

ど、ルールの違い等によるトラブルに懸念がある。同室の利用可否が当日にならないとわからないという状況もある。大規模化の暫定的な問題解決策として、児童館の一部屋を学童専用を提供してもらえないかというアイデアが出ているが、その場合、職員数の増加が必要であるとの認識を指導員が持っているようである。

父母会としても早期の現状改善、将来的な建替え、又は移設を検討していただきたい。

(市) スペースが狭く窮屈な状況であることは認識している。廊下部分も通路ではなくひとつのスペースとして利用されている状況。子供の体調不良の際に静養するスペースは、全学童共通で、どの学童も一人寝るといっばいとなり、複数が体調不良の場合は事務室で座ってお迎えを待つ状況である。大規模化によりこのような事態は増えていると思われる。

なお、このスペースは職員の更衣室ではなく静養室の位置づけである。

児童館スペースの利用について、昨年度に学童、児童館の職員と協議を行った。学童側は学童の生活が安定するタイミングを図り、梅雨の時期を迎えるに前に本格的な利用を検討すると聞いている。児童館利用者が持参する携帯テレビゲームに関するルールは学童により異なり、見るだけなら可として、学童と児童館の子供の良い交流が生まれているケースもある。たまむしでは児童館内の図書館が利用不可だが、みどりでは利用可能とし、融通を利かせている。

(学) 真夏に向け高温になる中、外遊びをさせないと室内が過密になる状況。熱中症に対してどのような具体的な配慮をしているか。

(市) 気温をみながら冷房はこまめに調節している。お茶や水での水分補給、外遊び後の休憩時間を取る等の対応をしている。

(学) 父母より、調理室のスペースが狭いことなどにより、おやつ調理や質に悪影響がないか心配の声があがっている。

(市) 人数が多くなり、どの学童も調理スペースが狭い状況である。業務日誌におやつに関する記録があり、手作りのおやつと市販のおよつバランスも確認している。できれば週1回は手作りとしたいが、できないときがある。直営も委託も同じ状況である。4、5月については週1回以上の手作りおやつが提供されている。委託初年度はおよつの品数が少ないとの指摘があった。見直しを行い、現在は改善されている。

(学) 父母より、4年生の受け入れ希望の声もある。今後建替え・移設を考える際に、他自治体で実施されている4年生以上の受入延長も含め

て市側は検討しているか。

(市) 放課後児童健全育成事業では6年生までが対象となるが、小金井市では条例により当面3年生(障がい児は4年生まで)まで受け入れと定めている。小金井市と同規模の自治体で、既に6年生まで受け入れている自治体もある。

みどり児童館・学童は住宅街にあり、建ぺい率等の厳しい規制があるため、建て替えによる増床が難しい。市の総合管理計画では各種施設の統合と抑制を図るという考え方もあり、他施設を含めて総合的に勘案しながら建て替え等の方針が決定される。学童は本来学校の敷地内にあるべきという考え方もあり、学校本体の方針も関わる為、時間が必要な状況。現在、3年生までの受け入れで既に人数が多い状況なので、全学童で一遍に6年生まで受け入れるのか、施設により変えるのかなど、今後様々な意見も踏まえて検討しなければならない。子供の人数は増えるが、いつか減少に転じることも考えられ、委託先との調整も踏まえながらの判断ともなる。みどり学童は現時点では児童館と融通しつつの運営を模索していく。

(学) 当面の間は児童館の一部屋を学童で利用するという事か。

(市) 現時点の考え方では、児童館の乳児室は補助金との兼ね合いで15時まではこども広場として開放しなければならない。それ以降の時間で、中高校生の利用も考慮しながら児童館と調整のうえ、学童で使わせてもらう運用となっている。学童側で確実に利用できる時間が確保されているほんちょう学童とは状況が異なっている。

(学) みどり学童でほんちょう学童と同様にスペースを確保することは可能か。

(市) その場合、ひろば事業をどうするかなどの問題が発生するため、即答はできない。

(学) 今後みどり学童では、7月7日に三者懇談会、その後父母アンケート実施も予定しており、意見や要望を集めて共有する。引き続き対策の検討をお願いしたい。

(学) あかね学童では大規模化対策に関して今年3月に要望書を西岡市長宛てに提出しているが、その後の状況・回答についてはいかがか。

(市) ひとつは、今ある公共施設の併用利用ができないか検討している。他方では新たな施設も検討している。これから建てる時間がかかるため、改修して利用できる既存の建物を含めて、現在候補地を探している。相手方との調整も必要であり現時点で明確に回答できないが、一定の調整が整い次第報告させていただく。

みどりとかかね学童の大規模化問題については昨年度からの継続課題と認識している。昨年はほんちょう学童について方向性を示せたので、今はみどりとかかねについて鋭意検討中である。両者とも登録児童数では基準を超過するが、出席状況を考慮すると許容範囲内とは言える。しかし三小では年々児童数が増加し、学校の教室も限界に達しているなど、学童だけの問題ではなくなっている。様々な側面を考慮し、一定の方向性が出れば報告したい。

(学) 市では学校側との話し合いの場を設けているか。

(市) 空き教室の有無などを含め、学校側と調整している。

(学) 先ほど許容範囲内という話がでたが、とかかね学童では120人の定員に対し167人在籍している状況だが、許容範囲と考えるか。

(学) 補助金の対象となるという点で許容範囲と考えている。改正された条例では既存施設は当面の間、児童数で一人当たり育成面積1.65㎡を下回っても良いとされている。指導員に確認した5月の利用予定日で計算すると育成面積1.65㎡を確保できている状況である。

(学) 建て替えのスケジュール等、期日の目標はあるか。

(市) 子ども子育て計画を見直ししたので、その年数に応じて方策を設けるのが本来だが、“様々な状況を検討して対応する、”との表現で関係者の理解を得ている。早いに越したことはないが、子供たちが減少する時期、6年生までの受け入れをする時期等も総合的に勘案する必要がある。ある程度調整が整ったうえでの利用者への報告となることは理解いただきたい。

②さわらび学童 夏休み遊びのイベント紹介

(学) 夏休み中に東京学芸大学総合教育科学系の教室に所属する学生の企画で遊びのイベントを実施予定。夏休み期間中の7月26日、31日の午後実施予定である。准教授からさわらび学童に依頼があり、市とも調整の上、実施が計画されている。

(市) 小金井市と学芸大学とは総合的な協定を締結しており、小金井市は学校を支援している。今回の件は教育研修の一環と聞いており、支援する立場の市として問題ないと判断している。

(学) さわらび学童以外にも類似の活動を実施する可能性があるか。

(市) 学芸大からは過去に、9つの学童に宿題を教えにいきたいとの相談や学芸大教員の学童訪問の相談などがあつた。首都大学や武蔵野大学等、他大学のインターシップは受入れている。直営の学童での受け入れが多いが、委託施設での実施が不可ではない。

③仕出し弁当について

(学) 弁当取り決めについて、学保連が準備した依頼文案と、市・学保連・父母会調整後(案)の資料との主な相違点は次の通り。一点目は、学保連案の実施主体は父母会だけではなく、利用する保護者も記載していた。二点目は実施時期で、学保連案では夏と冬は基本的には休暇中、春は生徒の入替があるため、3月末日までとしていた。調整後(案)では夏季休暇中のみとし、冬と春の取り決めは今後決める形としている。アンケートは今回夏休みの弁当を想定して2学期中に行うとしている。その他の項の主旨は同じだが、学保連案では父母会での周知の必要があるとの考えから、配送先の各部屋の名称を記載していた。

(学) 「去年は各学童父母会での取り決めに基づいて実施していたが、今回市として各学童の統一案を出した理由は何か。

(市) 今後父母会メンバーも変わっていくことや、昨冬にはアレルギー対応についての話が出たことも考慮し、改めて学童と市で一定の取り決めを作っておきたいと考えた。今回の統一案は、去年のあかねとみどりの取り決めをベースとしている。

(学) 実施時期を給食終了翌日からではなく、休暇に入ってからとするのはなぜか。父母からは給食終了翌日から実施してほしいとの希望もあり、みどり学童の指導員からは給食終了翌日からの実施で同意を得た経緯がある。

(市) 給食終了日翌日から休暇に入るまでの期間は、子供の登所時間にばらつきがあり、さらにお昼の時間帯と重なる。出欠を取りながら順次食事をとるため、職員の対応が煩雑である。弁当を忘れた子どもへの突発的な対応も発生するため、弁当の配布まで十分に手が回らない。市としては、夏季休暇中で全学童統一としていただきたい。

(学) 市の職員と委託先の指導員とで給食終了日翌日の対応に関する反応が異なっているが理由があるか。

(市) 委託先は父母の意向に対して反対しづらい可能性もある。本来は、市で状況を確認して委託先に方針を説明したうえで、父母にお願いをさせていただくのが手順である。今回も手順を踏む必要がある。

(市) 今回は夏だけの取り決めとしたい。冬は皆様の意見を伺ったうえで検討し、春休み中の実施については持ち帰り検討したい。

(市) アンケートは基本的な部分は各学童統一した内容での実施が望ましい。子どもがどう思ったかを入れてほしい。仕出し弁当は食べ残しも多いが、子どもが残したかどうか、何を食べているかが父母に伝わらな

い状況。こうした食べ残しについて保護者の考えも確認したい。

(学) アンケートは過去のあかねの例をベースに学保連で準備する。

(学) 実施主体について、責任体制ともリンクさせたほうがわかりやすいと考える。

(市) 実施主体については、責任体制の内容を考慮し、学保連案の「学童父母会ならびに各父母会に所属する保護者」で同意する。

(市) 責任体制の記述は調整後(案)の文面で学保連側も同意とのことで、変更なしとする。

(市) 本日同意した変更内容を反映のうえ、共有する。

④ さくらなみ学童 試食会実施およびアンケート結果

(学) さくらなみ学童では事前アンケートと宅配弁当の試食会ならびに試食会後のアンケートを実施。事前アンケートでは宅配弁当導入に反対の意見は実質一票のみであり、ほとんどが賛成、「利用したい」は7割以上であった。「利用しない」と回答した家庭の理由は「子供の好き嫌いが多いため」であった。「子どもによってはさびしく感じる子もいる」ので子供の反応を汲み取ったうえで利用する、「親の利便性のみで進めるのはよくない」といった意見もあった。鮭の塩焼き弁当の試食会実施後のアンケートでは、完食できなかった子供が多かったようである。大人は好印象で活用したいという意見が多く、メニューを確認しながら活用したいとの意見も。子供向けアンケートでは概ねおいしかった、ごはんが多いとの意見が多かった。夏休みの弁当としては、よろこんで食べる、食べてもよいが65%と過半数は好意的であったが、三分の一の子は気がすすまないとの回答で、各家庭でコミュニケーションをとり、親の都合を押し付けず利用していただきたいと考える。

(学) 子供向けのメニューがないことは課題と思われる。

(市) 指導員としては、毎日食べるには量が多いと感じる。1年生の女の子はほとんど完食できない。今まで残さず食べようと食育指導していたが、完食の指導の統一が難しい。

⑤ さわらび、みなみ学童委託化の募集状況について

(市) 現時点で応募の書類を提出した業者はないが、問い合わせを受け応募の予定であると聞いているのは、それぞれ4社ずつある。

次回の日程 7月26日(水)または28日(金)

3 閉会